

武豊町議会議長 青木 信哉 殿

武豊町議会議員 石川よしはる

一 般 質 問 の 通 告 に つ い て

令和 6 年第 3 回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質 問 事 項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)について	8 月 8 日午後 4 時 43 分ごろ宮崎県日向灘を震源とする地震が発生した。地震の規模を示すマグニチュードは 7.1 と推定され、宮崎県日南市では、震度 6 弱との報道が流れた。気象庁は、同日 19 時 15 分に、南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)を発表。被災地を心配する声とともに、多くの住民が、地震が続けて起こるのではないかと、不安になられた方も多かったと思います。 武豊町では、17 時に地震災害警戒本部を設置。発表された臨時情報を HP、LINE、X、MS にて配信し、地震への備えの再確認を促した。災害情報の中には内閣府の「南海トラフが発表されたら何をすればいいの?」のページにリンクが張られ、南海トラフ地震臨時情報のことを詳しく説明がされていた。 今回の臨時情報の発表は、初めてのことであり、住民にも戸惑いはあったと感じる。テレビやラジオから入ってくる情報の中には、夏祭りの中止、海水浴場の閉鎖や花火大会の延期・中止、イベント開催にあたり避難経路を印刷したマップを掲示・配布するなどの対応された自治体があったと報道も耳にした。本町の防災計画での地震臨時情報での対応を今一度、しっかり再検証することは重要であると考えます。 南海トラフ地震臨時情報の発表では、防災無線や自主防災等の活用はなく、高齢者や SNS などでの情報を得ることができないいわゆるデジタル弱者には、行政からの情報を得ることはできていない。 以上を踏まえ、以下、質問する 【質問事項】 ①今回の南海トラフ臨時情報の発表で武豊町では具体的にどのような対応を取られたのか。 ②今後、南海トラフ地震臨時情報が発表されると、「注意」「警戒」それぞれどのような対応をするのか ③南海トラフ地震臨時情報の発表の周知方法を、高齢者やデジタル弱者にも伝わるよう、今後改める考えはないのか。 ④南海トラフ地震臨時情報に対して、いこいのサロンや自主防災会など幅広い機会に住民周知を進めていくことへの見解は。

2. 有機フッ素化合物(PFAS)について	【趣旨説明】 「安全な水道水だと思っていたので…。まさか、ですね」。住民からあがる健康への不安の声。いま、全国各地で“PFAS 汚染”が明らかになっている。NHKをはじめとするテレビや新聞、各種マスコミが PFAS 汚染による健康への影響を取り上げている。町民にからは、「わが町は、大丈夫であるのか」、との声も多数聞かれる。 PFAS は人工的に作られた有機フッ素化合物の総称で、1 万種類以上が存在するとされている。水や油をはじく特性などから、かつては泡消化剤や精密機器の製造、フライパンのコーティング、はっ水スプレーなど幅広い用途に使われていた。長く環境に残留することから“永遠の化学物質”とも呼ばれ、欧米の研究では、PFAS の一部の物質が発がん性や子どもへの成長の影響など有害性が指摘されている。日本では PFAS のうち 3 種類の物質について、輸入や製造などが禁止されている。 国が定めた水道水の暫定目標値は河川や地下水などと同じで、PFAS のうち「PF0A」と「PF0S」という 2 種類の物質の合計で、1 リットルあたり 50 ナノグラムです。「体重 50 キロの人が水を毎日 2 リットル飲んだとしても、この濃度以下なら健康に悪影響が生じないと考えられる水準」としています。2023 年に国は専門家会議を立ち上げ、暫定目標値の見直しの検討を進めています。国内外の最新の科学的な知見などをもとに議論を進めるとしています。 武豊町では、(7 月 24 日、町 HP にて)、「武豊町の水道水における、有機フッ素化合物 (PF0S・PF0A) の検査結果は、国が定めた暫定目標値 (50ng/L) を超過しておりません。安心してご利用ください。」と発表した。 第 1 配水池系統 5ng/L (定量下限値※) 未満 第 2 配水池系統 5ng/L (定量下限値※) 未満 が発表されたときの結果です。 しかしながら、国が暫定目標値の見直しが進められる中、地下水、河川、土壌など、様々の汚染の可能性が指摘されている中、不安が払拭できない町民は多数いる。現状をしっかりと把握し、今後の対応を今一度検討し、少しでも町民の不安を取り除くことが必要と考え、以下質問する。 【質問事項】 ①武豊町の水道水は安心して利用できると HP で報告があったが、米国に比べかなり緩い暫定目標値 (50ng/L) を鑑み、将来的にも安全であると、現時点では、考えているのか。 ②武豊町では、これまでに、PFAS を取り扱う事業所が現在もしくは過去にあったことあるのか。 ③国において、令和 2 年 5 月に、PFAS の内、PF0S (ピーフォス)、PF0A (ピーホア) を、「人の健康の保護に関する「要監視項目」」に追加されたが、これに関する町の考えは ④今回、水道水の検査を実施しましたが、今後、河川・地下水・土壌などの測定をする考えはあるのか。 ⑤PFAS 汚染について各種報道で住民が不安を抱いている現状を鑑み、当局としての現況の見解を、広く住民にわかりやすく周知をしていく考えはあるのか。
------------------------------	--